

身体障害者診断書・意見書（肢体不自由用）



氏 名	大正 昭和 平成 令和	年	月	日生 才)	男・女								
住 所	西宮市												
① 障害名（部位を明記）													
② 原因となった 疾病・外傷名		交通、労災、その他の事故、戦傷、戦災、疾病、 先天性、震災、その他天災、その他（ ）											
③ 疾病・外傷発生年月日                      年    月    日 ・ 場 所													
④ 参考となる経過・現症（エックス線写真及び検査所見を含む。）													
人工関節又は人工骨頭置換術年月日                      年    月    日 障害固定又は障害確定（推定）                      年    月    日													
⑤ 総合所見													
[将来再認定 要(軽減化・重度化) ・ 不要 ] [再認定の時期 1年後 ・ 3年後 ・ 5年後] ※再認定が要の場合は、軽減化か重度化、および再認定の時期について記入をお願いします。													
⑥ その他参考となる合併症状													
上記のとおり診断する。併せて以下の意見を付す。 令和    年    月    日 病院又は診療所の名称 所    在    地 診療担当科名                      科    医師氏名                      印 (自筆による署名又は記名押印) ※身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師													
身体障害者福祉法第15条第3項の意見（障害程度等級についても参考意見を記入） 障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に ・ 該当する                      (                      級相当) ・ 該当しない				<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:50%;">内 訳</td> <td style="width:50%;">等 級</td> </tr> <tr> <td>上 肢</td> <td>級</td> </tr> <tr> <td>下 肢</td> <td>級</td> </tr> <tr> <td>体 幹</td> <td>級</td> </tr> </table>		内 訳	等 級	上 肢	級	下 肢	級	体 幹	級
内 訳	等 級												
上 肢	級												
下 肢	級												
体 幹	級												
※下肢と体幹の障害が重複する場合、上位等級に該当する どちらか一方の機能障害で認定することが原則です。													
(注意) 1 「①障害名」には現在起っている障害、例えば両眼視力障害、両耳ろう、右上下肢麻痺、心臓機能障害等を記入し、「②原因となった疾病・外傷名」には緑内障、先天性難聴、脳卒中、僧帽弁膜狭窄等原因となった疾患名を記入してください。 2 障害区分や等級決定のため、西宮市社会福祉審議会から改めて次頁以降の部分についてお問い合わせする場合があります。 3 「脳原性運動機能障害」とは乳幼児期以前に発現した非進行性脳病変によるもの（脳性麻痺等）を指します。ただし <b>3歳未満の乳幼児は「肢体不自由」</b> で診断してください。 4 記入に際しては、消すことができる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないでください。													

肢体不自由の状況及び所見

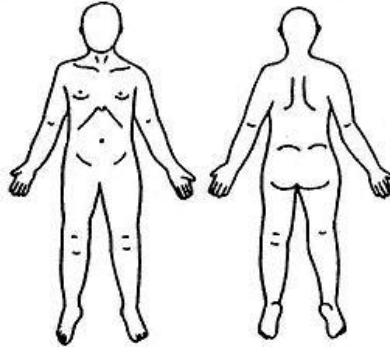
氏名

神経学的所見その他の機能障害（形態異常）の所見（該当するものを○で囲み、下記空欄に追加所見記入）

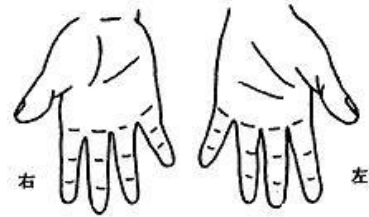
- 1 感覚障害（下記図示）： なし・感覚脱失・感覚鈍麻・異常感覚
- 2 運動障害（下記図示）： なし・弛緩性麻痺・痙性麻痺・固縮・不随意運動・しんせん・運動失調・その他
- 3 起因部位： 脳・脊髄・末梢神経・筋肉・骨関節・その他
- 4 排尿・排便機能障害： なし・あり
- 5 形態異常： なし・あり

参考図示

- ×：変形
- ：切離断
- ▨：感覚障害
- ▨：運動障害



（注意）関係のない部分は、記入不要です。



右		左
	上肢長cm	
	下肢長cm	
	上腕周径cm	
	前腕周径cm	
	大腿周径cm	
	下腿周径cm	
	握力kg(※)	

※歩行能力及び起立位保持の状況（該当するものに○）

(1) 歩行能力

正常 ・ 不能
(2km・1km・100m・ベット周辺)以上歩行不能

(補装具なしで)

※利き手（右・左）

握力は左右差を確認しますので、必ず両手とも記入してください。

(2) 起立位保持

正常 ・ 不能
(1時間・30分・10分)以上困難

(補装具なしで)

（動作・活動）

◇自立－○ 半介助－△ 全介助又は不能－× ◇左右の別がないものは、共働での評価とする。  
◇（ ）の中のものを使うときは、それに○をする。

寝返りをする		〔はしで〕 食事する (スプーン、自助具)	右 左
座る (背もたれ、支え)	足を投げ出して		右 左
	正座、あぐら、横座り	コップで水を飲む	右 左
いすに腰掛ける		シャツを着て脱ぐ〔かぶりシャツ〕	
座位又は臥位より立ち上がる (手すり、壁、つえ、松葉づえ、義肢、装具)		ズボンをはいて脱ぐ(自助具) 〔どのような姿でもよい〕	
家の中の移動 (壁、つえ、松葉づえ、義肢、装具、車いす)		ブラシで歯を磨く(自助具)	右 左
	二階まで階段を上って下りる (手すり、つえ、松葉づえ、義肢、装具)	顔を洗いタオルでふく タオルを絞る	
屋外を移動する(つえ、松葉づえ、義肢、装具、車いす)		背中を洗う	
公共の乗物を利用する		排泄の後始末をする	

（注意）身体障害者福祉法の等級は機能障害（impairment）のレベルで認定されますので、（ ）の中に○がついている場合、原則として自立していないという解釈になります。

（計測法） 上肢長：肩峰 → 橈骨茎状突起  
下肢長：上前腸骨棘 → (脛骨) 内果  
上腕周径：最大周径  
大腿周径：膝蓋骨上縁上10cmの周径（小児等の場合は別記）  
下腿周径：最大周径  
前腕周径：最大周径

関節可動域 (ROM) と筋力テスト (MMT) (この表は必要な部分を記入)

筋力テスト ( )	関節可動域	筋力テスト ( )	関節可動域	筋力テスト ( )
筋力テスト ( )	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	筋力テスト ( )	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	筋力テスト ( )
( ) 前屈		後屈 ( )	左屈 ( )	右屈 ( )
( ) 前屈		後屈 ( )	左屈 ( )	右屈 ( )
<b>右</b>		<b>左</b>		
180 150 120 90 60 30 0 30 60 90		90 60 30 0 30 60 90 120 150 180		
( ) 屈曲		伸展 ( )	( ) 伸展	屈曲 ( )
( ) 外転		内転 ( )	( ) 内転	外転 ( )
( ) 外旋		内旋 ( )	( ) 内旋	外旋 ( )
( ) 屈曲		伸展 ( )	( ) 伸展	屈曲 ( )
( ) 回外		回内 ( )	( ) 回内	回外 ( )
( ) 掌屈		背屈 ( )	( ) 背屈	掌屈 ( )
( ) 屈曲		伸展 ( )	( ) 伸展	屈曲 ( )
( ) 屈曲		伸展 ( )	( ) 伸展	屈曲 ( )
( ) 屈曲		伸展 ( )	( ) 伸展	屈曲 ( )
( ) 屈曲		伸展 ( )	( ) 伸展	屈曲 ( )
( ) 屈曲		伸展 ( )	( ) 伸展	屈曲 ( )
( ) 屈曲		伸展 ( )	( ) 伸展	屈曲 ( )
( ) 屈曲		伸展 ( )	( ) 伸展	屈曲 ( )
( ) 屈曲		伸展 ( )	( ) 伸展	屈曲 ( )
( ) 屈曲		伸展 ( )	( ) 伸展	屈曲 ( )
( ) 屈曲		伸展 ( )	( ) 伸展	屈曲 ( )
( ) 屈曲		伸展 ( )	( ) 伸展	屈曲 ( )
( ) 屈曲		伸展 ( )	( ) 伸展	屈曲 ( )
( ) 屈曲		伸展 ( )	( ) 伸展	屈曲 ( )
( ) 屈曲		伸展 ( )	( ) 伸展	屈曲 ( )
( ) 屈曲		伸展 ( )	( ) 伸展	屈曲 ( )
180 150 120 90 60 30 0 30 60 90		90 60 30 0 30 60 90 120 150 180		
( ) 屈曲		伸展 ( )	( ) 伸展	屈曲 ( )
( ) 外転		内転 ( )	( ) 内転	外転 ( )
( ) 外旋		内旋 ( )	( ) 内旋	外旋 ( )
( ) 屈曲		伸展 ( )	( ) 伸展	屈曲 ( )
( ) 底屈		背屈 ( )	( ) 背屈	底屈 ( )

備考

注意

- 1 関節可動域は、他動的な可動域を原則とする。
- 2 関節可動域は、基本肢位を0度とする日本整形外科学会、日本リハビリテーション医学会の指定する表示法とする
- 3 関節可動域の図示は のように両端に太線をひき、その間を矢印で結ぶ。強直の場合は、強直肢位に波線 (〰) を引く。
- 4 筋力については、表 ( ) 内に×△○印を記入する。  
×印は、筋力が消失又は著減 (筋力0, 1, 2 該当)

- 5 △印は、筋力半減 (筋力3 該当)
  - 6 ○印は、筋力正常又はやや減 (筋力4, 5 該当)
  - 7 (PIP) の項 母指は (IP) 関節を指す。
  - 8 DIP その他手指の対立内外転等の表示は、必要に応じ備考欄を用いる。
  - 9 図中塗りつぶした部分は、参考的正常範囲外の部分で、反張膝等の異常可動はこの部分にはみ出し記入となる。
- 例示 (×) 伸展 屈曲 (△)